

事 務 連 絡

令和3年3月23日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせについて

緊急事態宣言解除後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要であることから、今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策に関して、国民の皆様が飲食店を選ぶ際のポイント、各職場でぜひ取り組んでいただきたいポイント等につき、別添の通り事務連絡がまいりました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、改めて飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策の徹底を図るようご周知方よろしくお願いいたします。

【添付資料】

（別添1）令和3年3月22日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡

「飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症の対策のお知らせ」

（別添2）飲食の場面における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言

（別添3）職場における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言